平成２９年（フ）第５２８７号
東京都墨田区八広１丁目35―８―103
破産者　齋藤　正光
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５２９１号
東京都中央区新川１丁目27―１―1205
破産者　藍元　　望
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１４６号
愛知県一宮市多加木５丁目16番12号
破産者　株式会社クルーズ
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第５４号
香川県高松市三条町89番地４
破産者　有限会社朝日コミュニティ香川
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１８７３号
福岡市中央区赤坂３丁目４番22―1401号
破産者　有限会社デジテム
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２８１号
東京都町田市成瀬１丁目17番地４グリーンタウン成瀬Ｅ－２
破産者　堀之北重仁
1　決定年月日　平成29年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１９４号
東京都東村山市栄町３丁目32番地14東村山スカイハイツ410
破産者　山内　　裕
1　決定年月日　平成29年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第２５２号
東京都立川市富士見町２丁目33番４号Ｃ１ａｒｔｅ205
破産者　谷澤　賢一
1　決定年月日　平成29年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第４３６号
東京都三鷹市牟礼４丁目３番23号オークガーデン三鷹Ｉ201
破産者　村上　正徳
1　決定年月日　平成29年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第４３７号
東京都町田市成瀬１丁目17番地４グリーンタウン成瀬Ｅ－２
破産者　堀之北和子
1　決定年月日　平成29年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第９３７号
横浜市保土ケ谷区和田１丁目９番１号
破産者　株式会社エム・ケー珈琲
1　決定年月日　平成29年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２７８号
神奈川県藤沢市湘南台２丁目６番地の３アルス湘南台802号、旧本店所在地神奈川県藤沢市亀井野１丁目７番地５
破産者　株式会社ベストシーズン（旧商号株式会社湘南ルーフ）
1　決定年月日　平成29年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８号
徳島県美馬郡つるぎ町貞光字宮内186番地３の１
破産者　株式会社伊庭建設
1　決定年月日　平成29年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所美馬支部

平成２９年（フ）第１号
徳島県美馬市穴吹町三島字舞中島1565番地
破産者　有限会社三宅機工
1　決定年月日　平成29年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所美馬支部

平成２９年（フ）第１８７号
大分市大字上宗方612番地の21
破産者　有限会社レストランやすらぎ
1　決定年月日　平成29年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１１７９号
千葉県市川市北国分３丁目12番14号
破産者　東江　伸夫
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１２３０号
千葉県市川市稲越町219番地17
破産者　江尻　幸雄
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１２９７号
千葉県市原市松ケ島西１丁目１番地19号
破産者　豊産マシナリー株式会社
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１２９８号
千葉県市原市松ケ島１丁目13番地18　パークハイム103
破産者　豊永　正一
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第６０８号
千葉県浦安市北栄２丁目８番29―604号　ハイネス第二浦安
破産者　染谷　秀一
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第６３２号
千葉市若葉区桜木１丁目５番７号
破産者　土屋　　宏
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係